

八戸圏域 8 市町村国土強靱化地域計画改定（案）の概要について

1 現行計画について

(1) 概要

本計画は、事前防災・減災等の対策を総合的かつ計画的に推進するための指針となる、強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法第 13 条に基づく国土強靱化地域計画として、八戸圏域 7 市町村（八戸市・三戸町・五戸町・田子町・階上町・新郷村・おいらせ町）との合同により、平成 31 年 3 月に策定したもので、計画期間は令和 7 年 3 月までとしている。

○八戸圏域 8 市町村での合同策定の趣旨

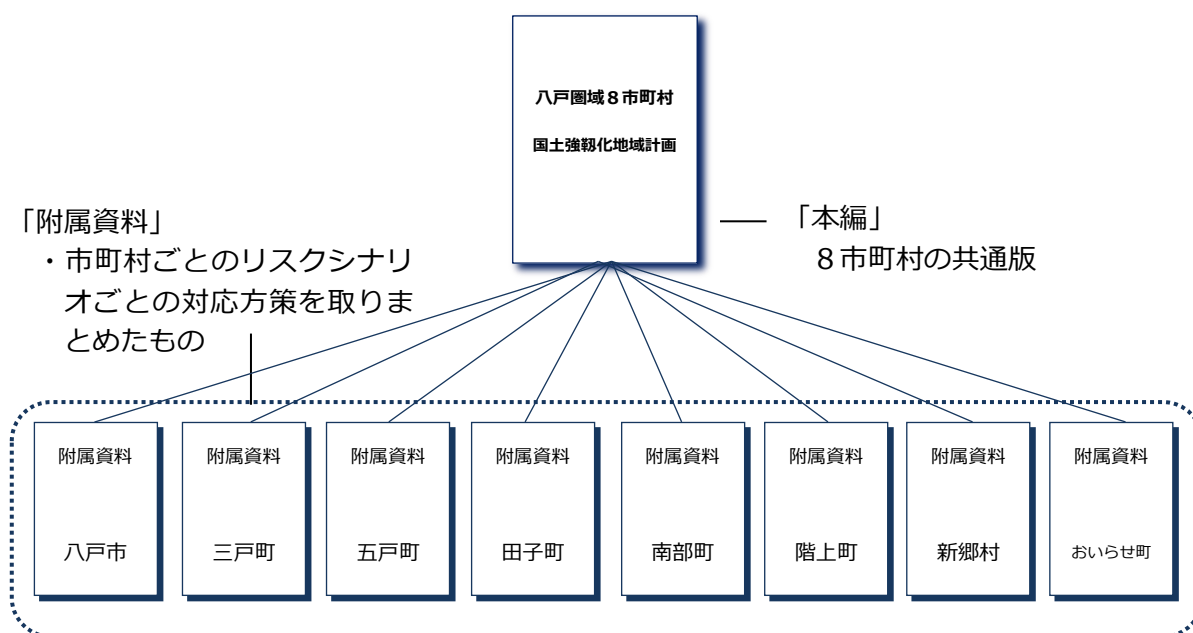
八戸圏域においては、海岸、山地、河川等を擁し、地理的な面において津波や洪水など共通のリスクを有する市町村があり、また、近年の災害は多様化・激甚化し、被害の影響が広範囲に及ぶ傾向にあることを踏まえ、より広域的な視点で各市町村が連携して災害対策に取り組む必要があることから、圏域全体の強靱化へとつながっていくことを目指し、八戸圏域 8 市町村が合同で計画を策定したものの。

(2) 計画の構成

「本編」と「附属資料」の 2 部構成。

「計画本編」 8 市町村共通

「附属資料」 リスクシナリオごとの対応方策 ※市町村毎に作成



2 改定内容

(1) 改定の方針

国の国土強靱化基本計画と調和を図るとともに、青森県国土強靱化地域計画との調和・及び連携・役割分担を図る。

今回の改定では、主に防災に係る最新の知見や社会情勢の変化等を反映した国や県の直近の計画変更内容に合わせて修正するほか、令和6年能登半島地震を踏まえての取組を追加・修正して、新たな5か年計画とする。

<参考：国の国土強靱化基本計画及び県の国土強靱化地域計画の動向>

計画策定・変更の時期		概要
国	基本計画 策定 (平成26年6月)	○大規模自然災害発生時に、人命を守り、経済社会への被害が致命的にならず、迅速に回復する国土及び経済システムの平時からの構築を目的に策定
	基本計画 変更 (平成30年12月)	○最新の知見や社会情勢等の変化等を反映 ○重点化すべきプログラムの選定 ○防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策を閣議決定
	基本計画 変更 (令和5年7月)	○最新の知見や社会情勢の変化等を反映 ○基本的な方針の5本柱の明示 ○リスクシナリオの再整理
県	地域計画 策定 (平成29年3月)	○国の基本計画と調和を図り策定
	地域計画追補版策定 (令和元年8月)	○国の基本計画（平成30年12月変更）を踏まえた対応方策の追加 ○計画進捗管理の一環として下記を記載 ・現行計画策定後の主な成果と取組状況 ・主な事業の一覧表（個別の事業名、実施か所） ・重要業績評価指標の進捗状況を記載
	地域計画 変更 (令和4年3月)	○国の基本計画（平成30年12月変更）を踏まえた表記の整合性などを見直し ○国の5か年加速化対策（令和2年12月閣議決定）に関連する対応方策及びその取組の追加・修正 ○国からの通知による見直し 「計画に関連する主な事業」に総事業費、個別の事業名、実施か所、5か年加速化対策該当の別、現況を記載

<参考：令和6年能登半島地震を踏まえての報告書等>

名称		災害対応の方向性、有効な新技術及び方策（一例）
国	令和6年能登半島地震に係る災害応急対応の自主点検レポート（令和6年6月）	○災害応急対策の強化 ・被災状況等の把握（ドローン、SAR 衛星等） ○避難所等の生活環境の向上 ・災害支援への移動型車両・コンテナ等の活用（トイレカー、トレーラーハウス、医療コンテナ等）
	令和6年能登半島地震を踏まえた災害対応の在り方について（令和6年11月）	○防災DXの加速・新技術等の活用促進 ○災害関連死防止のための避難生活環境の整備等の被災者支援の強化 ○NPOや民間企業等との連携の強化 ○事前防災や事前の復興準備、復旧・復興支援の推進

(2) 計画期間

令和 7 年度から令和 11 年度までの概ね 5 年間

(3) 計画本編

主な見直し内容等は下記のとおり。

項目	内容
第 1 章 計画策定の趣旨、位置づけ	計画期間の変更
第 2 章 強靱化の考え方	—
第 3 章 地域の特性	地域特性に係る各種データ（人口等）の更新 地震・津波被害想定調査、近年における主な災害の更新
第 4 章 脆弱性評価 (強靱化に向けての課題)	直近の県計画の変更（令和 4 年 3 月）を踏まえた表記の整合性などの見直し 
	○ 事前に備えるべき目標 表記の見直し (例)「人命の保護が最大限図られること」 ⇒「直接死を最大限防ぐこと」 ○ リスクシナリオ 表記の見直し ・ 項目追加・統合 (追加例)「劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生」 ※事前に備えるべき目標及びリスクシナリオ一覧は P5 参照
第 5 章 強靱化の推進方針	直近の国計画の変更（令和 5 年 7 月）、県計画の変更（令和 4 年 3 月）及び令和 6 年能登半島地震を踏まえた取組を追加・修正 
	○ 対応方策 追加 ・ 修正 (追加例) ・ドローン等のデジタル技術の活用 ・長期間にわたる避難生活対策 ・避難所等における熱中症予防対策の強化 ・北海道・三陸沖後発地震注意情報発表時の体制整備 ・津波防災地域づくりの推進 ※対応方策一覧は P6～9 参照 ○ 連携項目 追加 ・ 変更 ＜ 8 市町村が連携して取り組む項目＞ (変更)「防災拠点の整備」⇒「防災気象情報の利活用」 ※連携項目一覧は P10 参照
第 6 章 計画の推進	計画の進捗管理に関する記載の修正
資料	計画策定までの経過（平成 30 年度）等の削除

(4) 附属資料

計画本編「第5章強靱化の推進方針」の詳細を更新し、市町村毎にとりまとめた。

(5) 八戸圏域8市町村国土強靱化地域計画に関連する主な事業

ホームページ上で公開している事業一覧について、令和7年度分より、総事業費、個別の事業名、実施箇所、5か年加速化対策該当の別、現況を追加する。

(国の「国土強靱化地域計画の内容充実の方針」に対応し、記載内容を拡充するもの。)

**【参考】 第4章 脆弱性評価（強靱化に向けての課題）
事前に備えるべき目標及びリスクシナリオ一覧**

事前に備えるべき目標	リスクシナリオ	
目標1 直接死を最大限防ぐこと	1-1	地震等による建築物の倒壊や住宅密集地における火災による死傷者の発生
	1-2	大規模津波等による多数の死傷者の発生
	1-3	異常気象等による広域的かつ長期的な市街地の浸水や河川の大規模氾濫
	1-4	大規模な火山噴火・土砂災害等による多数の死傷者の発生
	1-5	暴風雪や豪雪による重大事故や交通途絶等に伴う多数の死傷者の発生
	1-6	情報伝達の不備、麻痺、長期停止や防災意識の低さ等による避難行動の遅れ等に伴う多数の死傷者の発生
目標2 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保すること	2-1	被災地での食料・飲料水・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の長期停止
	2-2	多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生
	2-3	自衛隊、警察、消防、海保等の被災等により救助・救急活動等が実施できない事態
	2-4	救助・救急、医療活動のためのエネルギー供給の長期途絶
	2-5	想定を超える大量かつ長期の帰宅困難者（観光客等）の発生・混乱
	2-6	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶による医療機能の麻痺
	2-7	被災地における疾病・感染症等の大規模発生
	2-8	劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生
目標3 必要不可欠な行政機能と情報通信機能・情報サービスを確保すること	3-1	行政機関の職員・施設等の被災による行政機能の大幅な低下
	3-2	信号機の全面停止等による重大交通事故の多発
	3-3	防災・災害対応に必要な通信インフラ及び情報サービスの麻痺・機能停止

事前に備えるべき目標	リスクシナリオ	
目標4 経済活動を機能不全に陥らせないこと	4-1	サプライチェーンの寸断等による経済活動の停滞
	4-2	社会経済活動、サプライチェーンの維持に必要なエネルギー供給の停止
	4-3	石油コンビナート等の損壊、火災、爆発等
	4-4	基幹的交通ネットワーク（陸上・海上・航空）の機能停止
	4-5	食料等の安定供給の停滞
目標5 必要最低限のライフライン等を確保するとともに、これらの早期復旧を図ること	5-1	電気・石油・ガス等のエネルギー供給機能の長期停止
	5-2	上水道等の長期間にわたる機能停止
	5-3	污水处理施設等の長期間にわたる機能停止
	5-4	鉄道・幹線道路等の基幹インフラや地域交通ネットワークが分断する事態
	5-5	防災インフラの長期間にわたる機能不全
目標6 重大な二次災害を発生させないこと	6-1	ため池、ダム、防災インフラ、天然ダム等の損壊・機能不全による二次災害の発生
	6-2	有害物質の大規模流出・拡散
	6-3	原子力施設からの放射性物質の放出
	6-4	農地・森林等の荒廃による被害の拡大
目標7 地域社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で再建・回復できる条件を整備すること	7-1	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態
	7-2	道路啓開等の復旧・復興を担う人材等の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態
	7-3	地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等により復旧・復興が大幅に遅れる事態
	7-4	風評被害等による地域経済等への甚大な影響

○市町村ごとに地理的な面や地域特性に違いがあることから、該当するリスクシナリオは異なります。

【参考】第5章 強靱化の推進方針 対応方策一覧（1/4）

対 応 方 策			
1	住宅・建築物の耐震化による地震対策	35	福祉施設・学校施設等の安全対策
2	大規模建築物の耐震化	36	避難所・避難路サインの整備
3	老朽化した公営住宅の建替等による防災・減災対策	37	避難行動要支援者名簿の更新
4	病院施設の耐震化・老朽化対策	38	避難行動要支援者名簿の活用
5	社会福祉施設等の耐震化	39	救急医療情報キットの配付
6	公立学校施設等の耐震化・老朽化対策	40	自主防災組織の設立・活性化支援
7	私立学校の耐震化	41	防災意識の啓発
8	建築物等からの二次災害防止対策	42	防災訓練の推進
9	文化財の防災対策の推進	43	追加 地区防災計画策定の推進
10	追加 ブロック塀等の安全対策	44	地域防災リーダーの育成
11	追加 学校施設等の非構造部材の耐震化	45	事業所における防災訓練の充実
12	公共建築物・インフラ施設の耐震化・老朽化対策	46	安全・安心まちづくり推進協議会の充実
13	市町村庁舎、消防本部庁舎等の耐震化・老朽化対策	47	追加 北海道・三陸沖後発地震注意情報発表時の体制整備
14	港湾・漁港施設の耐震・耐津波・耐浪化等の対策	48	追加 海岸保全施設の老朽化対策
15	ため池・調整池施設の防災・減災対策	49	追加 海岸陸間の管理体制の強化
16	都市公園における防災・老朽化対策	50	追加 流域治水対策（海岸）
17	追加 災害に強い市街地形成に関する対策	51	河川関連施設の耐震化・老朽化対策
18	幹線街路の整備	52	防災マップ及び津波避難計画の改訂
19	大規模盛土造成地等の耐震化に向けた対策	53	漁船避難ルールづくりの促進
20	電線の地中化	54	東日本大震災を伝承する記録・資料の保存・公開
21	緊急輸送道路の機能強化・老朽化対策	55	追加 津波防災地域づくりの推進
22	緊急輸送道路以外の道路の機能強化・老朽化対策	56	河川改修等の治水対策
23	市町村管理農道・林道の機能保全・老朽化対策	57	内水危険箇所の被害防止対策
24	空き家対策	58	農業水利施設等の老朽化、豪雨・地震対策
25	防火意識の普及・啓発	59	追加 流域治水対策（農業水利施設の整備）
26	家具・機械設備等の転倒防止	60	追加 流域治水対策（水田の貯留機能向上）
27	消防力の強化	61	追加 土地利用状況を考慮した治水対策
28	消防団の充実	62	洪水ハザードマップの作成及び周知
29	消防団員の安全確保	63	内水ハザードマップの作成及び周知
30	追加 ドローン等のデジタル技術の活用	64	避難情報発令体制の整備
31	石油コンビナート等防災計画に基づく特別防災区域の防災対策	65	避難情報の発令基準の見直し
32	指定緊急避難場所及び指定避難所の指定	66	住民等への情報伝達手段の多様化
33	福祉避難所の確保	67	県・市町村・防災関係機関における情報伝達
34	防災公共の推進	68	追加 防災気象情報の利活用

○市町村ごとに地理的な面や地域特性に違いがあることから、該当する対応方策は異なります。

【参考】第5章 強靱化の推進方針 対応方策一覧 (2/4)

対 応 方 策			
69	水防災意識社会再構築ビジョンの取組	103	応急給水資機材の整備
70	追加 水防団の充実強化	104	水道施設の応急対策
71	避難情報発令及び自主避難のための情報提供	105	追加 道路における障害物の除去
72	砂防関係施設の整備	106	食料生産体制の強化
73	砂防関係施設の老朽化対策	107	農作物生産に必要な施設・機械等の整備対策
74	農山村地域における防災対策	108	追加 園芸産地事業継続対策
75	追加 山地災害危険地区等における治山対策	109	地域の孤立防止対策
76	追加 山地災害危険地区等における森林整備対策	110	孤立地域発生時の支援体制の確保
77	十和田火山の警戒避難体制の整備	111	代替輸送手段の確保
78	追加 自然公園施設の整備・老朽化対策	112	防災ヘリコプターの連携体制の確立
79	情報通信利用環境の強化	113	ドクターヘリの運航確保
80	土砂災害ハザードマップの作成及び防災意識の啓発	114	災害対策本部機能の強化
81	火山に対する防災意識の啓発	115	災害発生時の緊急消防援助隊の連携強化
82	防雪施設の整備	116	防災航空隊への航空支援
83	除排雪体制の強化	117	医療従事者確保に係る連携体制
84	代替交通手段の確保	118	総合防災訓練の実施
85	冬季の防災意識の啓発	119	図上訓練の実施
86	障がい者等に対する避難情報伝達	120	救急・救助活動等の体制強化
87	外国人観光客等に対する防災情報提供体制の強化	121	追加 個別避難計画の作成
88	ほっとスルメール (八戸市安全・安心情報メール配信サービス)の充実	122	緊急車両等への燃料供給の確保
89	防災情報の入手に関する普及啓発	123	医療施設の燃料等確保
90	防災教育の推進	124	防災ヘリコプターの燃料確保
91	学校防災体制の確立	125	観光客等に対する避難所等の確保
92	非常物資の備蓄	126	追加 交通規制等の交通情報提供
93	災害発生時の物流インフラの確保	127	バスによる帰宅困難者の輸送
94	石油燃料供給の確保	128	災害時医療の連携体制
95	避難所等への燃料等供給の確保	129	救急医療体制の充実
96	被災地応援の受入体制の構築	130	地域医療の確保
97	救援物資等の受援体制の構築	131	八戸市総合保健センターの運営及び利用促進
98	要配慮者（難病疾患等）への支援	132	お薬手帳の利用啓発
99	災害用医薬品等の確保	133	追加 保健医療の連携体制
100	追加 避難所における水等の確保	134	追加 応急手当等の普及啓発
101	防災拠点の整備	135	追加 医療機関における水源の確保
102	水道施設の耐震化・老朽化対策	136	追加 広域搬送の体制の確保

○市町村ごとに地理的な面や地域特性に違いがあることから、該当する対応方策は異なります。

【参考】第5章 強靱化の推進方針 対応方策一覧 (3/4)

対 応 方 策			
137	追加	避難所外避難者の把握等の対策	171 被災農林漁業者への金融支援
138	追加	長期間にわたる避難生活対策	172 卸売市場の防災・減災対策
139		要配慮者等への支援	173 多様化する消費者ニーズへの対応や農産物・水産物のブランド化の推進
140		男女のニーズの違い等に配慮した支援	174 農業の担い手育成・確保 (※1)
141		心のケア体制の確保	175 水産業の担い手育成・確保 (※2)
142		児童生徒の心のサポート	176 再生可能エネルギーの導入
143		動物救護対策	177 水道事業者の業務継続計画の策定
144		避難所における良好な生活環境の確保	178 避難所等におけるトイレ機能の確保
145		感染症への意識向上及び対応策の整備	179 合併処理浄化槽への転換の促進
146		予防接種の促進	180 災害時における公共交通の安定供給の確保
147		下水道施設の地震対策	181 地域公共交通の確保
148		下水道施設の老朽化対策	182 広域交通の確保（鉄道・フェリー）
149		農業集落排水施設等の耐震化・老朽化対策	183 ダム施設の老朽化対策
150		農業集落排水施設等の耐災害性の確保	184 ダム施設等の非常用電源の整備
151		下水道事業の業務継続計画の策定	185 追加 河道閉塞等による住民避難のための情報提供
152	追加	避難所等における熱中症予防対策の強化	186 有害物質の流出・拡散防止対策
153		代替庁舎の確保	187 公共用水域等への有害物質の流出・拡散防止対策
154		行政施設の非常用電源の整備	188 毒性ガスの大規模漏えいに係る保安対策
155		行政情報通信基盤の耐災害性の強化	189 有害な産業廃棄物の流出等防止対策
156		行政情報の災害対策	190 大気中への有害物質の飛散防止対策
157		業務継続計画の策定	191 追加 PCB 廃棄物の流出・紛失等防止対策
158		広域連携体制の構築（県内）	192 有害物質流出時の処理体制の構築
159		広域連携体制の構築（中核市）	193 有害物質の大規模流出・拡散対応
160		広域連携体制の構築（県外）	194 原子力施設の安全対策
161		災害発生時の交通整体系体制の構築	195 原子力施設に係る環境放射線モニタリング
162		信号機の非常用電源対策	196 原子力災害時の防災対策
163		信号機の老朽化対策	197 原子力施設の安全性検証
164		電気通信事業者・放送事業者の災害対策	198 空間放射線量測定器の整備
165		エネルギー供給事業者の災害対策	199 農地利用の最適化支援
166		企業の業務継続計画策定の促進	200 農地の生産基盤の整備推進
167		農林水産物の移出・流通対策	201 森林の計画的な保全管理
168		災害発生時の物流機能の確保	202 災害廃棄物処理計画の策定及び運用
169		輸送ルートの代替性の確保	203 災害廃棄物等の処理に関する連携の強化
170		被災企業への金融支援等	204 家庭系災害廃棄物の収集・運搬対策

○市町村ごとに地理的な面や地域特性に違いがあることから、該当する対応方策は異なります。

※1 No207 と同じ名称ですが、リスクシナリオごとに取組内容が異なることから、2 つに分けて計上しています。

※2 No208 と同じ名称ですが、リスクシナリオごとに取組内容が異なることから、2 つに分けて計上しています。

【参考】第5章 強靱化の推進方針 対応方策一覧 (3/4)

対 応 方 策	
205	災害ボランティア受入体制の構築
206	災害ボランティアコーディネーターの育成
207	農業の担い手育成・確保 (※1)
208	水産業の担い手育成・確保 (※2)
209	追加 住家の被害認定調査及び罹災証明書交付の体制確保
210	地域コミュニティ力の強化
211	農山漁村の活性化
212	地域コミュニティを牽引する人材の育成
213	応急仮設住宅の迅速な供給
214	正確な情報発信による農林水産品の風評被害の防止
215	安全・安心な生産・流通システムの構築

○市町村ごとに地理的な面や地域特性に違いがあることから、該当する対応方策は異なります。

※1 No174と同じ名称ですが、リスクシナリオごとに取組内容が異なることから、2つに分けて計上しています。

※2 No175と同じ名称ですが、リスクシナリオごとに取組内容が異なることから、2つに分けて計上しています。

【参考】 第5章 強靱化の推進方針 連携項目一覧
（圏域全体の国土強靱化の推進に向け、8市町村が取り組む連携項目）

（1）八戸圏域連携中枢都市圏ビジョンに基づき実施している連携項目【11項目】

①空き家対策推進事業	⑦医師派遣事業
②福祉避難所相互利用事業	⑧八戸市総合保健センター運営事業
③救急医療情報キット配付事業	⑨漁業就業支援事業
④安全・安心情報発信事業 （ほっとスルメールの配信事業）	⑩八戸圏域公共交通計画推進事業
⑤ドクターカー運行事業	⑪ 追加 公共交通による交流促進事業
⑥AED 普及促進事業	

（2）「大規模災害時における八戸・久慈・二戸の三圏域に係る市町村相互応援に関する協定」に基づき実施している取組【1項目】

①情報伝達訓練等の実施

（3）八戸圏域8市町村国土強靱化地域計画に基づき実施・検討する連携項目【12項目】

①避難体制の検証・強化	⑦ 変更 防災気象情報の利活用
②住民向け防災研修会の開催	⑧消防団員の確保に向けた広報・周知
③外国人のための防災教室の開催	⑨自主防災組織情報交換会の実施
④合同防災訓練の実施	⑩住民等への情報伝達手段の研究
⑤防災教育の推進	⑪防災関係職員合同研修会の開催
⑥地域の孤立防止対策	⑫防災関連マニュアルの共有